

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月11日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）
【会社名】	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自平成25年2月1日 至平成25年7月31日	自平成26年2月1日 至平成26年7月31日	自平成25年2月1日 至平成26年1月31日
売上高 (千円)	6,898,577	7,293,525	13,879,714
経常利益 (千円)	1,229,654	975,469	2,290,580
四半期(当期)純利益 (千円)	693,084	495,717	1,205,800
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	646,173	466,765	1,613,968
純資産額 (千円)	6,520,636	7,661,740	7,494,065
総資産額 (千円)	8,446,372	9,648,933	9,228,208
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.55	26.07	63.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.49	25.67	61.82
自己資本比率 (%)	77.2	79.4	81.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	672,591	429,779	1,239,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,602	234,984	256,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,452	299,091	274,817
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,510,048	4,849,651	4,959,929

回次	第5期 第2四半期 連結会計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日	自平成26年5月1日 至平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.32	12.20

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期において1株につき2株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（デバッグ・検証事業）

該当事項はありません。

（ネット看視事業）

該当事項はありません。

（その他）

グループ経営の効率化等を図るため、平成26年3月31日付で株式会社第一総合研究所はポルトゥウィン株式会社に吸収合併されました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの次第にその影響が薄れ、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外景気の下振れが引き続き国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、ネイティブアプリを中心としたソーシャルゲーム市場が引き続き拡大しております。また、ソーシャルゲーム開発企業がその開発費を着実に回収し収益機会を拡大するために、家庭用ゲームソフト同様、開発したゲームをグローバルに展開する事例が増加しております。そのため、従来のデバッグ業務に加え、多言語によるローカライズ（翻訳）やユーザーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においては、世界各国で発売された据置型の新型次世代ゲーム機の販売が好調に推移しております。今後は、ゲーム専用機に加え、クラウドを利用したゲーム配信等、ゲームプラットフォームの多様化がさらに進み、各プラットフォームに向けた新コンテンツの投入がグローバルに拡大することが予想されております。

一方、ネット視聴事業の関連市場であるインターネットビジネス市場においては、ネットショッピングや映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、薬事法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等のニーズが拡大しております。また、最近では、子どもたちのインターネット利用に関するトラブル抑止のため、各自治体の教育委員会や私立学校において、学校裏サイトの視聴や生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れていることから、視聴業務のみならず、セミナー講師派遣など啓発活動に関わる業務も増加しております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、視聴や審査等のサービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間においては、各種業務受注の増加に対応するため、ポルトゥウィン株式会社が8月に札幌スタジオの移転・増床を行いました。ピットクルー株式会社では、初めての東北拠点として4月に仙台サポートセンターを開設し、8月に札幌サポートセンターの移転・増床を行いました。また、ピットクルー・コアオプス株式会社においても、4月に仙台BCPセンターを開設したほか、5月に沖縄BCPセンターを移転・増床し、首都圏以外の人材確保にも努め、業務拡大に対応しております。海外においても、4月にPole To Win America, Inc.がハントバレーのスタジオをポルチモアへ移転、Pole To Win India Private Limitedも同月に増床しております。当社はグローバル展開加速による海外売上高の拡大を今後の事業戦略の一つとして掲げており、6カ国9拠点に拡大した海外拠点と国内のグループ会社との連携をこれまで以上に強化し、デバッグ、ローカライズ、ネット視聴、ユーザーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,293,525千円（前年同期比5.7%増）となりましたが、人件費増加や国内外の拠点新設・移転・増床等により営業利益は977,339千円（同13.2%減）、為替差益の減少等により経常利益は975,469千円（同20.7%減）、拠点の移転に伴う一時的損失の発生等により四半期純利益は495,717千円（同28.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### デバッグ・検証事業

当事業におきましては、スマートフォンの普及により、ユーザーが直接端末にダウンロードをして遊ぶネイティブアプリが急速に増加しており、モバイルコンテンツ向けデバッグ業務の受注が堅調に推移いたしました。家庭用ゲームソフトのデバッグでは、ニンテンドー3DSやプレイステーション3用タイトルを中心に受注しつつ、プレイステーション4用タイトルの受注も徐々に増加しております。アミューズメント機器（パチンコ・パチスロ）向けデバッグについては、開発メーカー各社がエンドユーザーに支持されるよう演出性を高めた新機種の開発意欲が引き続き旺盛であり、安定して受注が推移しております。また、当第2四半期連結累計期間におい

では、6ヵ国9拠点体制の海外拠点と、国内グループ会社の連携を図ることで、国内外のゲームメーカーのグローバル展開サポートに努め、海外売上高が当事業の20%を超える規模まで拡大いたしました。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は5,613,244千円（前年同期比3.6%増）、営業利益は973,954千円（同4.6%減）となりました。

#### ネット視聴事業

当事業におきましては、ネット企業各社がEコマース市場における事業展開を活発化させていることから、ネットショッピングサイトやネットオークションサイトにおける出品物チェック業務、薬事法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関するエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の各種サポート業務の受注が増加いたしました。また、保険会社の代理店Webサイトが各種法令、社内ルールに照らし合わせて適切に運営されているかのチェック業務も増加しております。各自治体の教育委員会や私立学校から委託を受けた学校裏サイトの調査業務（スクールネットパトロール）は、今年度も新規自治体を含めて提案型入札案件の受注が順調に推移しており、当第2四半期連結累計期間においては22自治体、4私立学校からの調査を受注しております。当社グループ会社間の連携を深め、顧客企業から複数の業務案件を複合的に受注できるようになりました。この結果、ネット視聴事業の売上高は1,646,045千円（前年同期比13.6%増）となりましたが、業務拡大や効率化のために積極的な拠点開設や移転・増床を行い、営業利益は43,552千円（同52.6%減）となりました。

#### その他

当事業におきましては、Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、バリアフリー字幕制作者養成カリキュラムを開設するとともに、テレビ番組や映像の制作会社よりバリアフリー字幕の制作を受託しております。また、IMAd株式会社では、医療人材紹介サービスを提供しております。当事業の売上高は34,235千円（前年同期比5.3%増）、営業損失は43,268千円（前年同期は49,742千円の損失）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して110,277千円減少し、4,849,651千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、+429,779千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益+955,354千円、未払金の増減額+160,636千円、のれん償却額+80,446千円、減価償却費+79,629千円、売上債権の増減額 469,114千円、法人税等の支払額 539,133千円等であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、234,984千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出 109,595千円、投資有価証券の取得による支出 100,185千円等であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、299,091千円となりました。主な要因は、配当金の支払額 304,115千円等であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、或いは株主の

皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

##### a 企業価値向上への取組み

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。

また、当社グループは、日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業を中心に、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、サービスの提供を行っております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、事業の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることを課題と認識し、経営活動に取り組んでおります。

##### b コーポレート・ガバナンスについて

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランの概要は、当社の株式等の20%以上を取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

大規模買付者は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は当社株主総会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できないものとしております。

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合や、遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認められ、かつ、対抗措置の発動が相当と判断される時には、当社は、新株予約権の無償割当ての方法により新株予約権の割当てを行います。その際、当社は、大規模買付者等の非適格者以外の者が有する当該新株予約権を取得し、これと引替えに当該新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとしております。

当社は、本プランに基づく大規模買付けへの対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外監査役、社外有識者等から構成される独立委員会を設置しております。

なお、本プランの導入の件は、平成26年4月24日開催の第5回定時株主総会において承認されております。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、上記の取組みを実施しております。本取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされる際に、当該大規模買付けに応ずべきか否かを株主の皆様がご判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものであります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。

以上より、上記の取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,039,200	19,040,160	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	19,039,200	19,040,160	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日 (注)1	32,000	19,039,200	2,512	1,236,009	2,512	1,198,509

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年8月1日から平成26年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が960株、資本金及び資本準備金がそれぞれ75千円増加しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
橘 民義	東京都三鷹市	1,960,800	10.30
本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	1,930,400	10.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,434,000	7.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,324,900	6.96
松本 公三	愛知県名古屋市千種区	1,216,240	6.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	816,700	4.29
橘 鉄平	CA94086, U.S.A.	603,200	3.17
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	370,700	1.95
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	356,100	1.87
上杉 増夫	東京都新宿区	351,400	1.85
計	-	10,364,440	54.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,434,000株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,324,900株

野村信託銀行株式会社(投信口) 816,700株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 356,100株

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,036,900	190,369	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	19,039,200	-	-
総株主の議決権	-	190,369	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,959,929	4,849,651
受取手形及び売掛金	1,698,083	2,155,123
繰延税金資産	76,413	76,806
その他	301,956	319,403
貸倒引当金	26	4,387
流動資産合計	7,036,356	7,396,597
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	239,429	263,452
減価償却累計額	82,729	91,068
建物及び構築物(純額)	156,699	172,383
機械装置及び運搬具	2,785	2,711
減価償却累計額	2,591	2,711
機械装置及び運搬具(純額)	194	0
工具、器具及び備品	497,030	539,489
減価償却累計額	358,416	377,830
工具、器具及び備品(純額)	138,614	161,659
有形固定資産合計	295,508	334,043
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,425,132	1,327,374
ソフトウェア	28,861	34,344
その他	2,014	1,789
無形固定資産合計	1,456,008	1,363,509
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	50,808	153,096
敷金及び保証金	314,833	322,818
繰延税金資産	68,314	70,380
その他	16,843	20,117
貸倒引当金	10,465	11,628
投資その他の資産合計	440,333	554,783
<b>固定資産合計</b>	2,191,851	2,252,336
<b>資産合計</b>	9,228,208	9,648,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	865,136	1,032,187
未払費用	44,680	65,305
未払法人税等	527,893	477,881
賞与引当金	11,516	63,478
その他	231,100	289,385
流動負債合計	1,680,326	1,928,238
固定負債		
退職給付引当金	44,809	49,925
繰延税金負債	7,180	7,133
その他	1,826	1,894
固定負債合計	53,815	58,954
負債合計	1,734,142	1,987,193
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,233,497	1,236,009
資本剰余金	1,279,952	1,282,464
利益剰余金	4,579,330	4,770,932
株主資本合計	7,092,780	7,289,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,501	12,824
為替換算調整勘定	389,783	359,509
その他の包括利益累計額合計	401,285	372,334
純資産合計	7,494,065	7,661,740
負債純資産合計	9,228,208	9,648,933

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
売上高	6,898,577	7,293,525
売上原価	4,502,879	4,905,395
売上総利益	2,395,698	2,388,130
販売費及び一般管理費	1,270,013	1,410,790
営業利益	1,125,684	977,339
営業外収益		
受取利息	408	760
受取配当金	-	185
為替差益	88,957	-
助成金収入	1,107	680
消費税等調整額	585	-
保険解約返戻金	5,855	2,827
受取手数料	-	1,959
その他	7,055	2,589
営業外収益合計	103,969	9,002
営業外費用		
為替差損	-	5,099
支払補償費	-	5,761
その他	-	11
営業外費用合計	-	10,871
経常利益	1,229,654	975,469
特別利益		
固定資産受贈益	-	4,543
特別利益合計	-	4,543
特別損失		
固定資産除却損	-	7,329
事務所移転費用	-	16,198
その他	-	1,130
特別損失合計	-	24,658
税金等調整前四半期純利益	1,229,654	955,354
法人税等	536,569	459,637
少数株主損益調整前四半期純利益	693,084	495,717
四半期純利益	693,084	495,717

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	693,084	495,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,979	1,322
為替換算調整勘定	48,890	30,273
その他の包括利益合計	46,910	28,951
四半期包括利益	646,173	466,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	646,173	466,765

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,229,654	955,354
減価償却費	57,549	79,629
のれん償却額	85,743	80,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,861	5,523
賞与引当金の増減額(は減少)	29,511	51,962
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,570	5,116
受取利息及び受取配当金	408	945
為替差損益(は益)	77,807	75
固定資産除却損	-	7,329
売上債権の増減額(は増加)	269,106	469,114
未収入金の増減額(は増加)	9,892	5,221
未払金の増減額(は減少)	174,644	160,636
未払費用の増減額(は減少)	35,117	20,637
預り金の増減額(は減少)	14,540	25,691
その他	30,146	40,553
小計	1,305,126	967,967
利息及び配当金の受取額	408	945
法人税等の支払額	632,943	539,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	672,591	429,779
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	53,333	109,595
無形固定資産の取得による支出	8,863	6,127
投資有価証券の取得による支出	-	100,185
貸付けによる支出	606	1,462
貸付金の回収による収入	662	1,440
敷金及び保証金の差入による支出	38,473	37,608
敷金及び保証金の回収による収入	2,010	18,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,602	234,984
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	3,756	5,024
配当金の支払額	284,208	304,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	280,452	299,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,713	5,981
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	310,251	110,277
現金及び現金同等物の期首残高	4,199,797	4,959,929
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,510,048	4,849,651

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社第一総合研究所は、連結子会社であるポルトゥウィン株式会社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
役員報酬	181,566千円	212,753千円
給料手当	455,909千円	507,730千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	4,510,048千円	4,849,651千円
現金及び現金同等物	4,510,048千円	4,849,651千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	284,208千円	30円	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	304,115千円	16円	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,416,887	1,449,164	6,866,051	32,525	6,898,577	-	6,898,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,521	1,200	2,721	2,880	5,601	5,601	-
計	5,418,409	1,450,364	6,868,773	35,405	6,904,179	5,601	6,898,577
セグメント利益 又は損失( )	1,021,219	91,898	1,113,118	49,742	1,063,375	62,309	1,125,684

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額62,309千円には、セグメント間取引消去241,776千円、各報告セグメントに配分していない全社費用179,467千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,613,244	1,646,045	7,259,290	34,235	7,293,525	-	7,293,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,835	11,125	19,961	-	19,961	19,961	-
計	5,622,080	1,657,171	7,279,251	34,235	7,313,487	19,961	7,293,525
セグメント利益 又は損失( )	973,954	43,552	1,017,506	43,268	974,238	3,101	977,339

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額3,101千円には、セグメント間取引消去214,870千円、各報告セグメントに配分していない全社費用211,769千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円55銭	26円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	693,084	495,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	693,084	495,717
普通株式の期中平均株式数(株)	18,960,162	19,018,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円49銭	25円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	569,854	296,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年1月9日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 彰 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。